

議案第 21 号

モーター ボート 競走 の 施行 について

本町は、モーター ボート 競走 の 施行 町 として 総務大臣 の 指定 を 受け、モーター ボート 競走 を 施行 する。

令和 4 年 3 月 4 日 提出

里庄町長 加藤 泰久

(提案理由)

社会福祉の増進、教育文化の発展、体育の振興その他住民福祉の向上のための諸施策に必要な財源を確保する目的で、引き続きモーター ボート 競走 を 施行 しようとするため、モーター ボート 競走 法（昭和 26 年法律第 242 号）第 2 条第 1 項の規定により、議会の議決を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。